

令和 7 年 3 月 2 8 日

熊取町監査委員 井 上 宗 保

熊取町監査委員 井 上 高 和

令和 6 年度定期監査等の結果に対する措置について

標記の件について、令和 7 年 3 月 1 2 日付け R06 熊総第 003052 号にて熊取町長から地方自治法第 199 条第 14 項の規定に基づく通知がありましたので、同項の規定により、当該通知に係る事項について、別紙のとおり公表します。

監査結果に対する措置状況報告書

部課名	監査の結果	措置状況
総合政策部 自治・防災課	自治会連合会補助金の交付手続きについて、交付額には影響がないものの、補助事業の実績報告を受けた後、補助金交付規則第8条に基づき、額の確定の手続きを経ってから概算払いした補助金の精算をすべきところ、これを経ずに精算を行っていた。	本事案について、令和7年3月5日付けで、定期監査報告書を課内の全職員で供覧のうえ、今後の補助金交付事務において、補助金交付規則に基づいた手続きを十分に確認するよう注意喚起を実施しました。